

第 1 章 消 防 の 概 況

1. 市町村の消防体制(第1図参照)

令和6年4月1日現在、一部事務組合構成市町村を含め15市町村すべてが消防本部、署を常備している。

なお、魚津市、滑川市、上市町及び舟橋村は、消防事務を富山県東部消防組合(平成25年3月31日消防本部設置)で行い、黒部市、入善町及び朝日町は、新川地域消防組合(平成25年3月30日消防本部設置)で行い、砺波市、小矢部市及び南砺市は、砺波地域消防組合(平成23年4月1日消防本部設置)で行っている。また、氷見市は令和3年4月1日より消防事務を高岡市に委託している。

2. 消防機関相互の協力体制

昭和44年2月7日に消防組織法第21条第2項の規定に基づく「富山県市町村消防相互応援協定」を県内全市町村が締結し、協力体制の整備を図っている。

応援の具体的内容は次のとおりである。

- (1) 火災防御のための消防隊の派遣
- (2) 大規模な災害事故における救助隊及び救急隊の派遣
- (3) その他の災害に際し、防御に必要な人員及び資機材の援助

3. 消防体制等の概況

令和6年4月1日現在の消防組織、消防施設の状況並びに令和5年中の消防機関の活動状況は第1表のとおりである。

第1表 消防体制等の状況

1 消防体制 (6.4.1現在)

消防体制	設置別	消防本部のみ設置	
		消防本部・署併設	7 本部
	消防署数		26 署
		出張所数	21 所
	消防職員	消防吏員	1,318 人
		その他の職員	10 人
		計	1,328 人
	消防部長の専任別	専任	7 人
		消防署長の兼任	
		市町村長の兼任	
		助役の事務取扱	
		組合管理者	
	消防団数		15 団
		分団数	317 団
	消防常備部数		
		常備部出張所数	
	消防常勤機関員の配置箇所数		
		役場消防等の配置数	
	消防団員数	計	8,370 人
		非常勤団員数	8,370 人
		うち役場消防等の職	
	消防常勤団員数		
		常勤団員数	
	消防ポンプ自動車	区分	消防本部・署 消防団
		普通消防ポンプ自動車	39 台 313 台
		水槽付消防ポンプ自動車	40 台
		はしご付消防(ポンプ)自動車	10 台
		屈折はしご付消防(ポンプ)自動車	1 台
		大型高所放水車	2 台
		泡原液搬送車	3 台
		化学消防自動車	16 台
		救急自動車	65 台
		無線指揮車	23 台 1 台
	消防艇		2 隻
		小型動力ポンプ積載車	1 台 94 台

2 活動概況 (5.1.1～5.12.31)

消防活動概況	消防本部・署	区分	出動回数	出動人員(人)
		全体	80,413 回	254,819 人
		うち火災	182 回	3,592 人
		" 救急業務	54,595 回	169,333 人
		" 演習訓練	784 回	5,638 人
	消防団	" 広報指導	4,538 回	13,486 人
		" 警防調査	2,280 回	6,463 人
		" 予防査察	12,106 回	27,005 人
		全体	13,318 回	100,481 人
		うち火災	181 回	4,505 人
		" 演習訓練	1,174 回	19,834 人
		" 特別警戒	3,256 回	24,178 人

第1図 富山県消防の概況図

(令和6年4月1日現在)

